

News Release

2023年11月30日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
NITE（ナイト）
東北支所

大掃除は「整理・整頓・セーフティ」！

～「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の気を付けるポイント～
(東北版資料)

1. 事故の発生状況

2018年度から2022年度までの5年間で、NITEに通知があった製品事故情報^{*1}では、シュレッダーや掃除機、脚立・はしごの件数は294件発生しており、そのうち東北地方6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)では11件の事故がありました。

被害状況は重傷1件、軽傷3件、拡大被害2件、製品破損5件となっております。

表1 「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の年度別事故発生件数

発生年 \ 発生県	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計
2018年度	0	0	0	0	0	0	0
2019年度	0	0	1	2	1	2	6
2020年度	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	0	1	0	1	0	0	2
2022年度	0	0	1	0	0	2	3
合計	0	1	2	3	1	4	11

表2 「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の被害状況別発生件数

被害状況 \ 発生県	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計
死亡	0	0	0	0	0	0	0
重傷	0	0	0	1	0	0	1
軽傷	0	1	0	0	0	2	3
拡大被害	0	0	1	0	1	0	2
製品破損	0	0	1	2	0	2	5
被害なし	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	2	3	1	4	11

表3 「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の原因区別発生件数

原因区分		発生県						合計
		青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	
製品に起因する事故	A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの	0	0	0	2	0	0	2
	B: 製品及び使い方に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	C: 経年劣化によるもの	0	0	0	0	0	0	0
	G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの	0	0	0	0	0	1	1
事故製品に起因しない	D: 施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	0	0	0	0	0	0	0
	E: 誤使用や不注意によるもの	0	1	0	1	0	2	4
	F: その他製品に起因しないもの	0	0	1	0	0	0	1
G1、G2: 原因不明のもの		0	0	0	0	1	0	1
H: 調査中のもの		0	0	1	0	0	1	2
合計		0	1	2	3	1	4	11

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含み、事故発生年月が不明なものを除きます。

2. 主な事故事例

- 2019年4月26日 はしご兼用脚立(福島県、20歳代男性)
 - 事故内容: はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して口唇部に軽傷を負った。
 - 事故原因: 当該製品は支柱の長さが個々に調整できる製品であるが、昇降面左側の支柱の長さは右側と比べて長く床に設置した脚立は傾いた状態であったため、脚立を降りる際にバランスを崩し、転倒して負傷したものと推定される。なお、取扱説明書には、「傾いたままで使用するとバランスを崩して転倒や転落の恐れがある」旨、記載されている。

- 2019年6月13日 掃除機(充電式)(秋田県、年齢性別不明)
 - 事故内容: 充電中の掃除機付近から発煙して、焼損した。
 - 事故原因: 充電制御プログラムに不具合があったため、電池基板上のツェナーダイオードに過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。

- 2022年1月29日 はしご兼用脚立(秋田県、70歳代女性)
 - 事故内容: 当該製品をはしごとして使用中、転落し、負傷した。
 - 事故原因: 使用者が当該製品を補助者なく一人で作業をした際、誤ってバランスを崩し転落したものと推定される。なお、取扱説明書及び本体貼付警告ラベルには、「はしごで使うときは、必ず大人の補助者がはしごを支える。」旨、記載されている。

○ 2022年3月18日 はしご兼用脚立(岩手県、40歳代男性)

事故内容: はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れて転倒し、軽傷を負った。

事故原因: 事故品に異常は認められず、事故品が平らでなく軟らかい土の地面に設置されていたため不安定であったこと、事故品の天板上で作業していた被害者が屋根に掛けていた片足を事故品へ戻した際に事故が発生していることから、被害者の誤使用が原因と推定される。なお、取扱説明書には、「安定しない場所には設置しない。」、「天板の上には乗らない。」、「はしごから身体を乗り出さない。」旨、警告表示されている。

○ 2022年9月8日 掃除機(サイクロン式)(福島県、年齢性別不明)

事故内容: 使用中の掃除機から発煙した。

事故原因: 被害者の手入れ不足でダストケースのフィルターが目詰まりしたため、モーターへの風量が低下したことにより、モーター巻線が絶縁劣化してレイヤショートし、発煙したものと推定される。なお、取扱説明書には、「こまめなごみ捨て、フィルターのお手入れをする。」旨、記載されている。

3. 「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の気をつけるポイント

■シュレッダー

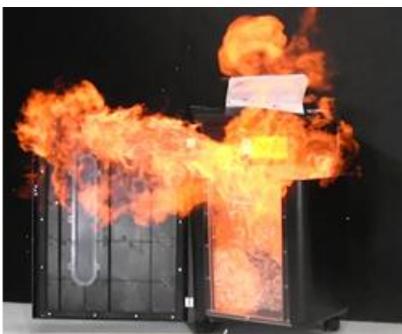
- 可燃ガスを含むスプレーを使用しない。
- 投入口に指を近づけない。
- インターロック装置が働くことを確認する。

■掃除機

- 非純正バッテリーが抱えるリスクを理解する。(充電式タイプの掃除機)
- 充電は製品指定の充電器を使う。(充電式タイプの掃除機)
- 電源コードに過度な力が加わらないよう注意する。

■脚立・はしご

- 脚立は「天板をまたがない」「大きな反動が生じる作業をしない」、はしごは「補助者に支えてもらう」「はしごに乗って作業しない」。
- 開き止め具をしっかりロックし、安定した地面に設置する。
- 亀裂やねじの緩み等がないか確認する。



(撮影協力) 株式会社明光商会

シュレッダーに可燃性ガスを含む潤滑スプレーを使用して発火



掃除機用非純正バッテリーが発火



脚立にまたがりバランスを崩して落下

4. 製品事故の実験映像につきまして

製品事故の写真及び動画をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

【編集人のつぶやき】

今年も残すところ1ヶ月となりました。日頃なかなか手の届かない場所の大掃除で「脚立・はしご」は大活躍しそうですネ。

「脚立・はしご」は日頃あまり使用しない人も多いと思いますので、特に、気を付けるポイントをしっかりと押さえて、明るく楽しい新年を迎える準備をしましょう。

(本件に関する問い合わせ先)

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

独立行政法人製品評価技術基盤機構 東北支所(略称:NITE)

責任者(支所長):高橋 幹男

担当:齋藤(さいとう)、福井(ふくい)、成田(なりた)

電話:022-256-6423

E-mail: jiko-tohoku@nite.go.jp

NITE
ホームページ



YouTube
公式チャンネル



Twitter
公式アカウント

